



感染症対策を実施する市内事業所を応援します！

魚津市感染症対策支援金のご案内

令和3年9月1日時点 魚津市商工観光課

趣旨	市内での新型コロナウイルス感染症拡大防止・撲滅のため、感染症対策宣言事業者に対して、感染症対策費用として支援金を支給します。
要件	感染症対策宣言事業者（※）で、以下の全てに該当すること (1) 市内で営業している事業所であること。 (2) 事業所に1人以上の従業員が配置されていること。 (3) 事業所又は事業所の代表及び同一世帯人が市税等を滞納していないこと。 ただし、以下の事業の場合は助成金を交付しない。 ・宗教活動又は政治活動を目的とする事業 ・その他市長が助成金の目的に合致しないと認める事業
支給条件	支援金を感染症対策に係る経費に充てることを誓約していただきます。
補助額	10万円
申請受付期間	令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木） 必着
申請書類	1. 申請書（様式第1号） 2. 市税等納付確認同意書 3. 通帳の写し（振込口座と口座名義がわかるもの）
注意事項	・感染症対策状況について現地確認する場合があります。 ・申請書は代表者の方が自筆してください。（スタンプ、印刷は不可） ・感染症対策宣言事業所として市HPなどで公開し、安全性をPRします。 ・「営業の実態がない」「チェックリストを守っていない」「支援金をほかの目的に使用した」など、 <u>虚偽の申請等が発覚した場合は、支援金の返還を求めるなど、しかるべき措置をとる場合がありますのでご留意ください。</u>

※感染症対策宣言事業者

感染症拡大防止対策誓約書を提出し、感染症対策チェックリストに基づき毎日対策を実施している事業者。

【お問い合わせ先】 魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1

☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp

詳細は魚津市HPをご覧ください。

<https://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=17061>

